

1 借受・転貸状況

1-1 借受・転貸面積(単年度)

	3月末日までに権利発生したもの (※2)				左記の期間(※4)																			
	合計 (アロウ)	計画の別 (※2)		権利の種類別 貸借 使用貸付 (※3)	地目別(※3) 畑 畑 (※3(イ)イ)		左記の期間(※4)																	
		借受計画 (イ)	転貸計画 (ロ)		1年未満 (イ)	1年以上 2年未満 (ロ)	2年以上 3年未満 (ハ)	3年以上 4年未満 (ニ)	4年以上 5年未満 (ホ)	5年以上 6年未満 (ヘ)	6年以上 7年未満 (ヘ)	7年以上 8年未満 (コ)	8年以上 9年未満 (セ)	9年以上 10年未満 (ジュ)	10年以上 11年未満 (ジュ)	11年以上 12年未満 (ジュ)	12年以上 13年未満 (ジュ)	13年以上 14年未満 (ジュ)	14年以上 15年未満 (ジュ)	15年以上 16年未満 (ジュ)	16年以上			
借受面積	1,097	1,096	-	1	871	228	1,070	27	-	-	-	4	17	7	1	5	187	743	34	1	6	6	32	56
転貸面積(※1)	1,428	-	-	-	1,148	281	1,377	51	-	-	-	9	31	15	1	7	306	914	34	1	7	11	33	60
うち担い手への転貸面積(※1)	1,342	-	-	-	1,111	231	1,291	51	-	-	-	-	5	19	4	6	281	908	34	1	7	11	33	32

※1:「転貸面積」のうち担い手への転貸面積は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に転貸した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※2:「新規集積面積」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に転貸した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※3:「転貸面積」のうち担い手への転貸面積は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に転貸した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※4:「農地中間管理機構を介して」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に転貸した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

1-2 集計(当該年度末時点)※1

	集計 (ヘクタール)	権利の種類別		地目別		左記の期間(※4)																	
		賃借 面積	借受賃借 面積	田 (ヘクタール)	畑 (ヘクタール)	1年未満 (イ)	1年以上 2年未満 (ロ)	2年以上 3年未満 (ハ)	3年以上 4年未満 (ニ)	4年以上 5年未満 (ホ)	5年以上 6年未満 (ヘ)	6年以上 7年未満 (ヘ)	7年以上 8年未満 (コ)	8年以上 9年未満 (セ)	9年以上 10年未満 (ジュ)	10年以上 11年未満 (ジュ)	11年以上 12年未満 (ジュ)	12年以上 13年未満 (ジュ)	13年以上 14年未満 (ジュ)	14年以上 15年未満 (ジュ)	15年以上 16年未満 (ジュ)	16年以上	
借受面積①(※2)	12,389	9,565	2,784	12,233	135	-	2,959	1,411	919	1,007	414	690	1,168	822	741	690	738	39	268	133	49	71	253
うち転貸面積②	12,389	9,565	2,784	12,233	135	-	2,959	1,411	919	1,007	414	690	1,168	822	741	690	738	39	268	133	49	71	253
うち担い手への転貸面積	11,850	9,291	2,559	11,715	135	-	2,874	1,379	893	975	395	666	1,103	792	658	661	728	39	268	133	49	71	205
うち新規集積面積	3,913	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち機構が管理している面積③	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち遊休農地として借受けた面積(※3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち作業委託で管理している面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 (※3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち研修実施のために確保した面積(※4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち条件整備中の面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 (※3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち研修実施のために確保した面積(※4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転貸率②/①	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1:「当該年度末までに権利発生したもの」を記載してください。

※2:「借受面積」は、当該年度末時点までに農地中間管理機構を介して、当該年度に借受けた面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※3:「遊休農地として借受けた面積」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に借受けた面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※4:「新規集積者等へ転貸するために確保した面積」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に確保した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※5:「研修実施のために確保した面積」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に確保した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

※6:「当該年度末時点までの期間」は、当該年度に農地中間管理機構を介して、当該年度に確保した面積を含みます。なお、「うち新規集積面積」には、特定農地委託により既に担い手が集積作業を行っていた農地は除きます。

1-3 遊休農地の借受・転貸面積(単年度)

合計 (アロウ)	-
借受面積(※1)	-
うち当該年度の借受面積(※1)	-
うち当該年度の転貸面積	-

※1:「遊休農地」と判断された農地であって、かつ、借受時点で当該年度中に機構が借り受け付けた面積を記載してください。

1-4 遊休農地の借受・転貸面積(当該年度末時点の集計)

集計 (スラッシュ)	-
借受面積(※1)	-
うち農地バンクが解消した面積(※2)	-

※1:「遊休農地」と判断された農地であって、かつ、当該年度末時点で既に農地中間管理機構を確保している面積を記載してください。

※2:「農地バンク」には、農地として解消したものを記載してください。

2 転貸先の状況(単年度)

転貸先	経営体数	転貸面積※1	うち新たに農業経営を行う農業者	
			経営体数	転貸面積
(1)市町村内の農業者※2	293	1,389.5	2	66.9
うち個人	151	299.5	-	-
① 担い手	104	242.7	-	-
ア. 認定農業者	94	230.1		
イ. 認定新規就農者	7	11.0		
ウ. 基本構想水準到達者	3	1.6		
② 担い手以外	47	56.8		
うち法人	142	1,090.0	2	66.9
① 担い手	139	1,059.9	1	41.3
ア. 認定農業者	136	1,017.3		
A. うち企業	63	485.0		
うち農外から参入した企業	2	40.6		
イ. 認定新規就農者	3	42.6	1	41.3
ウ. 基本構想水準到達者	-	-		
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-		
② 担い手以外	3	30.1	1	25.6
A. うち企業	3	30.1		
うち農外から参入した企業	1	2.9		
(2)市町村外からの参入者※2	9	38.9	-	-
うち個人	2	9.5	-	-
① 担い手	2	9.5	-	-
ア. 認定農業者	2	9.5	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-	-	-
② 担い手以外	-	-	-	-
うち法人	7	29.4	-	-
① 担い手	7	29.4	-	-
ア. 認定農業者	7	29.4	-	-
A. うち企業	4	26.4	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-	-	-
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-	-	-
② 担い手以外	-	-	-	-
A. うち企業	-	-	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-

(3)(1)と(2)の合計※3	293	1,428.4	-	66.9
うち個人	151	309.0	-	-
① 担い手	104	252.2	-	-
ア. 認定農業者	94	239.6	-	-
イ. 認定新規就農者	7	11.0	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	3	1.6	-	-
② 担い手以外	47	56.8	-	-
うち法人	142	1,119.4	-	66.9
① 担い手	139	1,089.3	-	41.3
ア. 認定農業者	136	1,046.7	-	-
A. うち企業	63	511.4	-	-
うち農外から参入した企業	2	40.6	-	-
イ. 認定新規就農者	3	42.6	-	41.3
ウ. 基本構想水準到達者	-	-	-	-
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-	-	-
② 担い手以外	3	30.1	-	25.6
A. うち企業	3	30.1	-	-
うち農外から参入した企業	1	2.9	-	-

※1:担い手の範囲には集落営農経営(任意組織)も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載としています。

※2:経営体数について、複数市町村で農地の転貸を受けている経営体は各市町村それぞれでカウントし、延べ数を記載してください。

※3:複数市町村で農地の転貸を受けたことによる重複を除いた経営体数(転貸先の経営体総数)を記載してください(延べ数ではありません)。

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

(又は組合)	道の建設費		道 (建設費)	道別																		
	賃借 収入	賃借 支出		道別																		
				1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満	15年以上 16年未満	16年以上		
札幌市	1,365	432	1,855	-	483	420	126	349	40	113	99	37	85	40	30	2	22	5	2	0	5	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台市	1,664	185	1,665	1	163	117	34	3	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
仙台																						

市町村 (又は細分化)		借入主への 貸付総額(百万円) ③		借主の償還期別		地目別		償還期間別														②/①	借付管理 面積		借入の償還期別					
		貸借	使用貸借	田 (ha)	畑 (ha)	借 (ha)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満		15年以上 16年未満	16年以上	借付管理 面積	貸借	使用貸借			
福井市	1,468.4	1,445	20	1,375	90	-	560	125	93	29	47	30	33	45	62	305	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0		
敦賀市	811.0	111	500	611	1	-	106	101	165	13	44	19	11	72	23	34	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0		
小浜市	261.6	145	117	261	1	-	137	11	7	33	15	2	5	31	7	10	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0%	0.0	0.0	0.0		
大野市	28.3	14	15	28	0	-	4	-	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0		
勝山市	1,568.7	1,502	67	1,550	19	-	389	150	101	73	165	171	136	104	79	76	-	-	-	-	-	-	-	31	1	100.0%	0.0	0.0	0.0	
鯖江市	563.8	528	36	564	0	-	15	122	34	20	57	42	41	55	44	66	56	3	2	1	3	1	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	
おろち市	221.4	151	70	219	2	-	92	41	5	13	0	5	5	16	35	7	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	
越前市	801.5	661	141	790	12	-	327	24	129	73	23	8	22	85	14	28	40	-	-	-	6	-	-	23	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
若井市	921.9	906	16	922	0	-	153	65	13	85	65	98	189	76	50	54	41	33	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
永平寺町	710.1	277	433	709	2	-	150	31	10	2	166	28	24	70	59	27	-	-	-	-	-	-	-	38	115	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
池田町	189.2	1	188	188	1	-	22	12	10	5	2	-	28	24	17	5	-	-	-	-	-	-	-	63	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	
南越前町	47.3	28	19	47	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
越前町	1,677.7	1,608	70	1,674	4	-	218	182	86	125	22	91	153	71	168	62	1	244	127	39	-	-	-	-	1	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	439.0	383	76	439	0	-	115	3	3	22	21	7	134	121	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
勝浜町	168.2	1	165	165	1	-	-	117	34	3	2	-	-	1	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
おおい町	364.0	211	153	364	-	-	121	5	5	12	23	34	49	30	18	26	39	-	-	-	-	-	-	1	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
若狭町	1,812.4	1,339	473	1,811	2	-	476	420	123	343	40	109	91	37	74	39	2	22	5	2	0	2	-	-	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0																							-		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

単位: 百万円

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
預金	11,765,181	3,930,014	7,835,167
普通預金 福井県信連65	6,977,918	896,548	6,081,370
普通預金 福井県信連12	4,787,263	3,033,466	1,753,797
未収金	0	0	0
貸倒引当金	△ 5,548,000	△ 5,196,000	△ 352,000
流動資産合計	6,217,181	△ 1,265,986	7,483,167
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他の固定資産			
ソフトウェア	10,541,377	9,961,590	579,787
農地賃借料長期前払金	439,466	357,891	81,575
その他の固定資産合計	10,980,843	10,319,481	661,362
固定資産合計	10,980,843	10,319,481	661,362
資 産 合 計	17,198,024	9,053,495	8,144,529
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,011,106	2,175,585	6,835,521
預り金	2,754,075	1,754,429	999,646
流動負債合計	11,765,181	3,930,014	7,835,167
2. 固定負債			
農地貸付料長期前受金	168,611	68,979	99,632
固定負債合計	168,611	68,979	99,632
負 債 合 計	11,933,792	3,998,993	7,934,799
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	5,264,232	5,054,502	209,730
負債及び正味財産合計	17,198,024	9,053,495	8,144,529

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	85,240,000	82,021,729	3,218,271
受取事業補助金	85,240,000	82,021,729	3,218,271
事業収益	924,722,091	865,929,742	58,792,349
農地中間管理事業収益	924,722,091	865,929,742	58,792,349
雑収益	39,701	141,637	△ 101,936
経常収益計	1,010,001,792	948,093,108	61,908,684
(2) 経常費用			
事業費	1,013,076,292	950,480,609	62,595,683
農業振興事業費	924,759,828	866,783,940	57,965,888
農地賃借料	924,759,828	866,251,050	58,508,778
農地管理保全費	0	542,890	△ 542,890
減価償却費	1,752,213	1,341,730	410,483
ソフトウェア償却	1,752,213	1,341,730	410,483
人件費	40,547,279	40,980,763	△ 413,484
給料手当	34,058,654	34,311,921	△ 253,267
法定福利費	6,488,625	6,648,842	△ 160,217
事務費	46,016,972	41,384,176	4,632,796
報償費	165,270	92,035	73,235
賞金	2,869,445	2,309,253	560,192
法定福利費	35,798	32,457	3,341
旅費	293,210	95,170	198,040
消耗品費	1,221,093	876,203	344,890
燃料費	97,813	132,700	△ 34,887
食糧費	534	1,069	△ 535
修繕費	51,012	0	51,012
印刷製本費	707,972	622,991	84,981
通信運搬費	1,010,631	769,928	240,703
広告料	2,027,490	1,144,000	883,490
手数料	1,483,890	1,273,193	210,697
保険料	72,972	72,990	△ 18
委託料	28,207,799	26,623,223	1,584,576
使用料および賃借料	6,648,563	6,695,284	△ 46,721
負担金補助および交付金	769,680	675,280	94,400
公租公課	1,800	2,400	△ 600
貸倒引当金繰入額	352,000	△ 34,000	386,000
経常費用計	1,013,076,292	950,480,609	62,595,683
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,074,500	△ 2,387,501	△ 686,999
当期経常増減額	△ 3,074,500	△ 2,387,501	△ 686,999
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 3,074,500	△ 2,387,501	△ 686,999
他会計振替額	3,284,230	1,021,671	2,262,559
当期一般正味財産増減額	209,730	△ 1,365,830	1,575,560
一般正味財産期首残高	5,054,502	6,420,332	△ 1,365,830
一般正味財産期末残高	5,264,232	5,054,502	209,730
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,264,232	5,054,502	209,730

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	福井県信用農業協同組合連合会 本所 普通預金	農地中間管理事業の事務資金として使用	6,977,918
		福井県信用農業協同組合連合会 本所 普通預金	農地中間管理事業の事業資金として使用	4,787,263
	貸倒引当金	農地賃借料に対する引当金	未収金の貸倒不能による損失に備えるため	△ 5,548,000
流動資産合計				6,217,181
(固定資産)				
基本財産				0
特定資産				0
その他固定資産	農地賃借料長期前払金	賃借料4件	法務局へ供託	439,466
	ソフトウェア	使用許諾権	農地中間管理事業システム	10,541,377
固定資産合計				10,980,843
資産合計				17,198,024
(流動負債)				
	未払金	システム会社への業務委託費等	業務委託費等の未払い分	9,011,106
	預り金	農地中間管理事業契約締結者(所有者)	賃借料預り金	2,754,075
流動負債合計				11,765,181
(固定負債)				
	農地貸付料地長期前受金	賃借料3件	賃借料前受分	168,611
固定負債合計				168,611
負債合計				11,933,792
正味財産				5,264,232

『令和7年度 福井県農地中間管理事業 評価委員会』の概要

○開催日時：令和7年6月19日(木) 13:30～15:00

○開催場所：福井県福井合同庁舎(3階)研修室

○出席者：別添のとおり

- 概要：
- 1 開会あいさつ 福井県機構 古田常務理事
 - 2 委員会規程により議長は月原委員長が進行
 - 3 事務局より令和6年度の実施状況について説明
 - 4 事務局より令和7年度機構の活動方針について説明
 - 5 質疑応答
 - 6 評価
 - 7 とりまとめ
 - 8 閉会

○委員の評価概要

- ・土地所有者に対し契約更新案内通知を発送するのはいいが、これを契約そのものと勘違いし耕作者に問い合わせする方がいる。難しいことはあまり書かず、事前案内ということをどんどん出したほうがいい。
- ・地域計画を策定し進めているが、中山間地域では耕作条件が悪いなどの問題から担い手がやめてしまうところがある。土地改良事業を進めたいと農家にアピールしているが、事業採択面積が大きくて進められない。もうすこし小さい単位で進められたらと思う。
- ・契約更新しなかった理由について、耕作条件が悪いとあるが長年耕作して、この圃場は耕作しないということに達していると思うが、これから担い手がやりにくい農地があると耕作放棄地が増えてくる。
- ・契約が使用賃借にしまうと、関心がなくなり自分の土地がどこにあるのかもわからなくなり農家という意識が薄れ、施設管理等で作業に出てくれない状態が出てくる。

令和6年度 評価委員会 開催状況



(評価委員の開催状況)



(事務局説明状況)

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和7年6月19日開催)

評価項目	評価基準	機構の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
1. 推進の体制・方法				
① 関係機関への機構事業への理解度の底上げ	A： 関係機関への制度説明は十分である B： 十分ではない	A	①機構が中心となり、県、市町、関係団体が一体となって現場説明会を行う等推進体制を整えるための関係者会議を実施した。 ②農業委員会や市町担い手等関係団体を対象とした研修会に15回参加し、農地中間管理事業の必要性を説明した。	A
② 現場でコーディネートに当たる職員等の体制として、十分な質・量の担当者を整えているか。	A： 地域毎に十分な質・量の担当者を整えている B： 十分ではないがある程度の質・量の担当者を整えている C： 担当者を整えていない	A	①機構の体制は、県からの派遣専門職員1名、センター職員3名、現場活動に精通した普及員経験者嘱託2名、その他事務処理対応等を行う職員4名を整えている。 ②機構職員は、県内市町等の担当割当にて事業の推進、実施、変更業務に関すること共に、市町等担当者への指導等の業務を行う。	A
③ 農業者へ制度の周知徹底	A： パンフ・チラシの配布、新聞広告等により、ほぼ全ての農業者等に周知徹底し、結果、現場での取組が盛り上がりつつある B： 周知徹底は行ったが、現場では今一盛り上がりっていない C： 周知が不足している	A	①パンフレットを配布し、集落の説明会等で活用。(パンフ内容：事業制度の周知、優良事例の紹介、各市町(業務委託先)問合せ先等) ②福井新聞(2/22)、日刊県民福井(2/22)、日本農業新聞(2/22)、JA福井県(2月号、3月号)など、農地中間管理事業の制度や、法改正に伴う農地の賃貸借(使用貸借)契約の変更に付いてなど周知する広告を掲載した。 ③市町(農業委員会)の広報紙により事業PRをした。(敦賀市、大野市、永平寺町等)また、農家組合長会議で事業PRを行った。 ④令和7年度に期間満了契約者に対し期間満了通知書を送付した際に、再契約が円滑に進むよう、契約者用の事務手続きQ&Aを作成し同封した。	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名
(令和7年6月19日開催)

評価項目	評価基準	機構の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
2. 関係機関との連携				
① 機構が主体性を もって県・市町等と連 携を密にして協力を しているか。	A: 機構が主体性をも って連携を密に している B: 連携はしているが 現場活動は市 町等に全面的に 任せている C: 対応していない	A	①各市町などと意見交換会(4回)を行い、市町の推進計画の考え方の確認や、行政関係機関 連絡会(県・農業会議・機構)を行い、情報共有と共に事業推進を図った。 ②県出先機関や市町等と一体的な取組を実施するため、各市町毎の推進状況等の把握、改 善方法について、市町毎にヒアリングを行った。 ③機構自らが集落(現地)説明会(16回)や、担い手説明会(20回)、土地改良区説明会(14 回)に出向き、農地中間管理事業制度を周知した。 ④問題事項への市町等と連携した対応 ・機構契約機関満了により事務量が増大する市町と業務が円滑に進むよう、再契約手続き の前倒しをすることで、事務量の平準化を行った。 ⑤未収金対応により、経営状態が悪化している受け手に対し経営改善への助言をしなが ら、未収金の回収に努めた。(南越前町)	A
② 基盤整備事業との 連携	A: 基盤整備事業の実施地区と上手 く連携を図っている B: 連携を図っていない	A	①機構、県、市町、農業委員会が一体となって、土地改良事業希望地区(大野市塚原地区、 大矢戸地区)において、事業推進をした結果、県営経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)で の採択となった。 ②土地改良事業等を契機に、今後法人や担い手を中心に集積・集約化するよう話し合いを進 め連携を図った。(大野市大矢戸他) ③県出先事務所(農村整備部)担当者会議や、換地研修会議などで農地中間管理事業制度 の周知を行った。 ④基盤整備を実施または計画している地区において、担い手への農地集積をより一層進め るため、市町と協働して農地中間管理事業の制度説明を実施した。 ⑤所有者不明農地の耕作放棄地化を未然に防止するため、農業委員会からの通知に基づ き、知事に利用権設定の裁定の申請を行った。(R元年度:1件、R4年度:1件、R5年 度:1件、R6年度:1件)	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和7年6月19日開催)

評価項目	評価基準	機構の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
3. 関連施策への協力 と対応 地域計画(目標地図)策 定の推進	A: 十分把握し、かつ多くの地域で定期的に指導している B: ある程度把握し、一部の地域で定期的に指導している C: 対応していない。	A	①農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化(R7.3月末)すると共に、農地将来像を目標地図として明確化するための体制整備するよう助言。(福井市、小浜市、若狭町など) ②県内全市町で「地域計画(目標地図)」策定を推進。機構職員は現地活動に入り、借り手、貸し手などが明確になっていないプランについて、地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への情報提供を図った。(福井市、小浜市など) ③全県下884地域を計画、中山間地も含めて農地中間管理機構を活用できる計画地域を推進(884地域すべて策定済) ④市町が行う利用権設定等促進事業が、令和7年4月以降、新規契約や契約の更新が出来なくなることから、「地域計画(目標地図)」の策定作業と連携し、このことを周知し、円滑に農地中間管理事業への移行が図られるよう推進を図った。	A
4. 令和7年度に向け た推進体制・方法改善の 意向	A: 妥当である B: やや不十分である C: 見直しが必要である	A	①土地改良事業を計画している地区については、県土地改良事業団体連合会、市町、土地改良区と連携して推進を図る。 ②円滑化事業や利用権付け替えなど、農地中間管理事業への積極的な切替えを広報誌やパンフレットなどを活用し推進していく。 【具体的目標管理・推進方法】 ・新規転貸面積 年間目標1,000ヘクタールに向け市町毎の目標面積を明確化し、達成に向けて計画的な進捗を図る。 ・令和7年度に農地中間管理事業による利用権設定の契約期間満了を迎えるものは、本年11月に満了案内通知を契約者双方へ発送し、個別の契約更新ではなく、地域全体の契約更新として、一体的な契約更新を進めると共に、始期終期を踏まえた契約本数の減に努める。 ・円滑化事業等からの利用権の移行を推進するため、積極的な情報共有を行う ・令和7年度より法改正による経過措置期間が終了し、相対利用権から農地中間管理事業へ移行することにより、業務量の増加が予想されるため、業務委託先を含めた事務作業の省力化や添付書類の見直し、事業管理システム等の改修により業務の更なる効率化を図る。	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート 氏名

(令和7年6月19日開催)

評価項目	評価基準	機構の 自己 点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
5. 活動成果	A : 一定の成果をあげている B : あまり成果をあげていない C : 成果をあげておらず、改善の余地がある。	A	機構、県、市町、農業委員会が一丸となって進めてきた結果、令和6年度までの農地集積率は、全国第6位、機構の借入・転貸面積累計の割合は全国1位となり、適切に推進できたと評価している。 ・農地集積率：H26(50.8%)⇒R6(70.3%) 全国第6位 (全国平均61.5%) ・機構の借入面積累計：31.3% 全国第1位 (全国平均10.6%) ・機構の転貸面積累計：31.3% 全国第1位 (全国平均10.5%) ・集積面積に対する機構の割合：H26(3%)⇒R6(45%) ・新規転貸面積：524ha ⇄ 1,000ha (目標) 52.4% ・再契約率：74.8ha⇄840ha (目標) 89.0%	A
6. 総合評価	A : 良好 B : 普通 C : 不十分	A		A